

令和6年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例

◎対策完了、○対策予定、△代替対策検討・要検討
※対策不可・未定、-対策必要なし、該当なし

整理番号	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規 OR継続	対策メニュー等	対策	担当
16	千里丘小学校	千里丘7丁目交差点	信号のない交差点になっており、バイクや車が飛び出してきて危険である。	①「とまれ」の路面表示も薄いため、はっきり見えやすいようにしてもらいたい。 ②ハンプ等を活用し、急な飛び出しができないようにしていただきたい。	新規	①摂津警察署に申し送り。 ②グリーンベルト設置	◎	①警察 ②道路交通課
17	千里丘小学校	千里丘5丁目2付近交差点	信号のない交差点になっており、バイクや車が飛び出してきて危険である。また普段から人気もなく夕刻は暗くて危険であり、声掛け事案も発生している。	側道側にとまれの標識等の設置ができないのか？ハンプ等を活用し、減速を促せるようにしていただきたい。	新規	①両方向からの停止線設置は不可 ②電柱幕を設置予定。路面標示(交差点十字マーク)を設置予定。	△	①警察 ②道路交通課
18	千里丘小学校	千里丘小学校前交差点付近歩道	自転車も通行可能であるために、非常に混雑している中、歩道橋へと向かう子どもの列と自転車が交錯することが起きるなど危険である。 国道に面しているため、通勤している人が多く自転車が通行できる歩道のため、自転車と通学する児童が交錯しそうになってしまう場面も見られる。特に朝は急いでいる人も多く、危険な場面も見られる。	前に交番があるので、登下校中だけでも常駐していただき、交通整理していただきたい。	新規	教育政策課で代替案(登下校時の見守り、注意喚起。(交通専従員)【市、自治会、PTA】)検討予定。	◎	警察 (代替:教育政策課)
19	千里丘小学校	千里丘1丁目13マルヤス横	見通しの悪いところからの車の飛び出しがあり、子どもとの交錯の危険性がある。	ミラー等の設置で見通しをよくするように、工夫をしていただきたい。	新規	信号による交通規制区間であるため、対策不要	-	茨木土木事務所
20	千里丘小学校	千里丘5丁目5~11付近店舗出入口	店舗への出入りの車があり、見通しが悪く、注意が必要になっている。	各店舗への指導並びに、ミラー等の道路の設置をお願いしたい。	新規	見通しは悪くなく、対策不要	-	茨木土木事務所
21	千里丘小学校	千里丘6丁目11市場池公園横	公民館から交差点へと抜ける道は、中高校生などの登校時間と重なり自転車の交通量がとても多いので危険である。	通学路であることを道路に書くことや、標識で分かりやすく伝えるなど。対策をしていただきたい。	新規	電柱幕・路面シートを設置予定。	○	道路交通課
22	千里丘小学校	千里丘4丁目11付近	自転車や車の通行が道幅に対して多く、登下校時とても危険である。	片側相互通行などの措置をとっていただきなどしてもらわないと、車がすれ違うだけでも難しいところを子どもが通学路として使わなければならぬので、対策を考えいただきたい。 (グリーンベルト設置済区間)	新規	自動車が離合できる道路である上、幅員が狭く、設置は不可	×	警察
23	千里丘小学校	千里丘3丁目11付近	見通しが悪く、自転車等との接触の可能性が高い。	空地のブロック塀の除去をお願いするか、電柱の位置など死角になるものが多いので、配置やミラーの設置など多方面で考えいただきたい。	新規	ミラー設置は、自動車対自動車のための施設の為、設置不可 電柱幕を設置予定。 当該箇所は道路管理課で確認したところ民地のため、将来建替え時に道路管理課にて、セットバックを交渉予定。	△	道路交通課

令和6年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例

◎対策完了、○対策予定、△代替対策検討・要検討
 ×対策不可・未定、-対策必要なし、該当なし

整理番号	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規 OR継続	対策メニュー等	対策	担当
24	千里丘小学校	千里丘新町3丁目の交差点	登校時、多数の児童が交差点を渡るが、自動車の交通量が多く、危険である。	交通専従員がついてくれたりしているが、危険であることは変わりない為、信号機を設置してほしい。	新規	交通量から不可	×	警察
25	千里丘小学校	千里丘2丁目交差点	歩行者用信号機が無い為、児童が車両赤信号時も渡ろうとし、危険である。	歩行者用信号機を設置してほしい。	新規	摂津警察にて検討を行う	×	警察
26	千里丘小学校	千里丘交差点	歩道が狭く、登校時、自転車と接触しそうになることが多々あり、危険である。	歩道拡幅等を行って、安全に通行できるようにしてほしい。	新規	茨木土木事務所に申し送り	-	茨木土木事務所
1	味生小学校	一津屋1丁目20付近の交差点	通行する自動車が一旦停止や減速をせずに通過する。	信号の設置。	新規	交通量から不可	×	警察
2	味生小学校	位置図参照	通行する自動車が減速せずに通過する。	①消えかけている路面標示の復旧。 ②標識などの新設。	新規	①路面標示の復旧 ①のみで了承	○	①道路交通課 ②警察
3	味生小学校	味生小学校北側道路	ガードレールがなく、児童と車両が接触する危険がある。 ①折れているポールを復旧してほしい。 ②水路のすぐ車道側にポールが立っているが、これは自動車が水路へ進入させないための標示施設であり、歩行者の空間を確保するためのものではない。また、水路蓋上は本来、歩行者通行空間ではない為、車道側にグリーンベルトを設置し、自動車へ通学路である注意喚起をするとともに通行帯を明確にしてほしい。	①ポールの復旧 ②グリーンベルトの新設。	新規	①-(折れていなかつた) ②次年度に通学路対策工事にて対策実施予定。	○	道路交通課
4	味生小学校	鳥飼和銅2丁目と一津屋1丁目の境界水路沿い	車両の交通量が多く、道路を横断する際に危険がある。	横断歩道の新設。	新規	道路構造・交通量から恐らく不可 路面標示設置工事にてグリーンベルト設置予定	○	警察 (代替:道路交通課)
4-2	味生小学校	ローソン摂津一津屋一丁目店	電柱に番線で取り付けられている看板が劣化している。	新しい看板に交換してほしい。	新規	交換予定。	○	道路交通課
5	摂津小学校	東正雀19-1摂津郵便局交差点	交差点の摂津小学校側は、信号を待つスペースが狭いため、児童が道にはみ出してしまうことが多く、車が児童の近くを通り非常に危険である。	摂津小学校正門前の道路について、特に利用者の多い登校中の時間帯(8:00~8:30)は、自動車の通行を制限する。	新規	摂津警察署に申し送りし。 実際に制限は難しいが、警察にて今後検討を行う。	-	警察

令和6年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例

◎対策完了、○対策予定、△代替対策検討・要検討
※対策不可・未定、-対策必要なし、該当なし

整理番号	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規 OR継続	対策メニュー等	対策	担当
5-2	摂津小学校	東正雀19-1摂津郵便局交差点～摂津小学校までの道路	道幅が狭いため、車がすれ違う際にガードレールとガードレールの間に寄せて止まることが多く、車が児童の列に近づき危険である。	摂津小学校正門前の道路について、特に利用者の多い登校中の時間帯(8:00～8:30)は、自動車の通行を制限する。	新規	摂津警察署に申し送りし。 実際に制限は難しいが、警察にて今後検討を行う。	-	警察
6	別府小学校	別府1丁目1番付近 味生神社から府道147号線に抜ける道路	道路幅は狭いが自動車、バイク等の通行量が多く、また通行する児童も多い。グリーンベルトを整備いただいたが、危険であることは変わっていない。	何らかの安全対策。	新規	電柱幕を設置予定。	○	道路交通課
7	別府小学校	別府1丁目12番・13番～別府2丁目7付近 大東商店横からレスト別府方面までの道路	狭く曲がりくねっているうえにブロック塀で大変見通しが悪く、大変危険である。また自転車等の通行が多く危険である。	カーブミラーの設置。	新規	カーブミラーは自動車対自動車のための施設であるため、設置不可。その他啓発看板も十分に設置している為、対応なし	×	道路交通課
8	三宅柳田小学校	学園町一丁目1・2番境界道路 (川田公園～嘉園公園～中央環状線までの道路)	見通しの良い道路で、トラックや児童の送迎等の途上駐車がある。中央環状線、近畿自動車道に繋がる抜け道となっており、特に朝夕にスピードをあげて走行している車両があり、児童の横断する際に非常に危険である。	横断歩道や一時停止線の設置。	新規	(道路構造から不可 電柱幕、路面標示を設置予定。	○	警察 (代替:道路交通課)
9	三宅柳田小学校	学園町一丁目4番付近 【柳田橋前横断歩道】	登校時、本校や第三中学校の生徒と、自転車で走行する摂津高校生が合流する地点である。自転車が一時停止せず走行することがあり、特に雨天時は衝突の危険がある。交通専従員配置済みではあるが、危険である。	横断時一時停止の標識の設置。	新規	横断時一時停止の標識 ポールコーンガイド(橋入口)＋路面シート(橋中)を設置。	◎	道路交通課
10	三宅柳田小学校	学園町二丁目2番付近 【防領橋交差点】	登下校時、車や自転車の交通量(特にモノレール駅側からの左折車)が非常に多く、児童が信号を渡る際に非常に危険である。	登下校時の見守り、注意喚起。	新規	信号による交通規制区間であるため、対策不要	-	教育政策課
11	三宅柳田小学校	青少年運動広場 北側	昨年度グリーンベルトを整備していただいたが、路上駐車の改善が見られない。	ポールの設置。	新規	道路の障害物となるため、設置するには協議必要	-	道路交通課
13	第四中学校 学校	東別府3丁目5～6番大阪高槻線の歩道北側	歩道が狭く、生徒登校時に出勤の会社員の自転車と行き違う。	歩道幅の拡張。	新規	申し送りするが実際に拡幅は難しい。 茨木土木事務所にて、R6年度に矢羽根設置予定。自転車利用のマナー遵守を図る。	◎	茨木土木事務所
14	第四中学校 学校	東別府3丁目6番関大北陽第二グラウンド沿い道路	道路幅が狭く、歩道がないえ車の抜け道になっていて交通量も多い。	ガードレールを設置する	新規	自動車が離合できる道路である上、幅員が狭く、設置は不可 電柱幕を設置予定。 次年度に通学路等対策工事にて路面標示(スクールゾーン)を設置予定。	△	道路交通課

令和6年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例

◎対策完了、○対策予定、△代替対策検討・要検討
 ×対策不可・未定、-対策必要なし、該当なし

整理番号	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規 OR継 続	対策メニュー等	対策	担当
14-2	第四中学校 学校	西一津屋3-12付近	南側の歩道は北側より広くて安全であり、そこを歩行させたいため、当該箇所に横断歩道および信号機を設置してほしい。	信号機の設置	新規	摂津警察署に申し送り。 警察にて今後検討を行う。	△	警察
15	第四中学校 学校	東別府三丁目7番マルサ ングループ前交差点	信号のない交差点で、横断歩道もなく、危険である。	歩行者用信号を設置する、または横断歩道を設置する。 <u>(商業施設トライアル敷地内を通る通学路を設定できれば、番号14-14-2-15すべて解決する。)</u>	新規	自動車が離合できる道路である上、幅員が狭く、設置は不可 電柱幕を設置予定。 次年度に通学路等対策工事にて路面標示(交差点マーク)を設置予定。	△	警察 (代替:道路交通課)
15-2	第四中学校 学校	別府一丁目4地先	道路が狭く、自転車や原付が通行する際、生徒と接触する危険性がある。	通学路であることを路面標示等で周知してほしい。	新規	対応予定	○	道路交通課
15-3	第四中学校 学校	東別府四丁目4-19地先	当該箇所において、自動車・通行者が四中であることが分かりづらい。	信号柱に四中が分かる看板を設置してほしい。	新規	対応検討	△	教育政策課